

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
-	子ども・家庭支援相談事業	0	0	62,944	62,783	▲62,944	▲62,783	
139	育児支援事業	223,931	117,699	213,999	121,723	9,932	▲4,024	
140	乳幼児健康診査事業	909,439	892,029	707,759	706,150	201,680	185,879	
141	妊婦・産婦健康診査事業	2,307,577	2,200,839	2,243,693	2,172,412	63,884	28,427	
142	妊婦歯科健康診査事業	46,515	46,508	43,406	43,406	3,109	3,102	
143	先天性代謝異常症等検査事業	64,251	64,251	65,536	65,536	▲1,285	▲1,285	
144	視聴覚検診事業	64,385	64,385	61,644	61,644	2,741	2,741	
145	新生児聴覚検査事業	48,410	48,403	44,019	44,019	4,391	4,384	
146	母子保健指導事業	70,590	59,062	60,479	49,975	10,111	9,087	
147	不妊・不育相談等支援事業	744,110	650,069	1,893,947	960,909	▲1,149,837	▲310,840	○
148	こんにちは赤ちゃん訪問事業	111,812	46,499	98,288	32,704	13,524	13,795	
149	妊娠・出産サポート事業	144,178	73,961	65,738	34,788	78,440	39,173	
150	子育て世代包括支援センター事業	444,520	234,503	230,363	124,949	214,157	109,554	○
151	乳幼児発達支援事業	116,777	116,581	100,105	99,948	16,672	16,633	
152	妊産婦等総合対策事業	225,066	140,564	392,131	329,056	▲167,065	▲188,492	
153	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	6,000	2,000	6,000	2,000	0	0	
	計	5,527,561	4,757,353	6,290,051	4,912,002	▲762,490	▲154,649	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	育児支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	223,931	55,067	50,792	373		117,699
補助事業 単独事業						0
令和3年度	213,999	45,951	45,951	374		121,723
増△減	9,932	9,116	4,841	△1	0	△4,024

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	186,636	205,931	218,803	223,931	223,931	223,931
市債+一般財源	138,797	113,085	138,339	117,699	117,699	117,699
決算	168,482	173,696	197,879			
市債+一般財源	93,874	93,719	118,460			

事業概要	育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者や、心身の不調等で子どもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、継続した支援を行うことで、不安や負担感の軽減につなげ、安定した養育ができるようになることを目的とします。								
事業開始年度	平成17、15、22年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱、横浜市育児家庭訪問事業、ファミリーサポートクラス実施要綱、ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<ol style="list-style-type: none"> 1 養育者の相談等に対応するほか、家事や育児を支援することにより、育児に関する不安の軽減や孤立感の解消及び子どもの健やかな育ちの保証に繋がります。 2 育児不安や孤立感を抱える養育者同士が、グループミーティングという方法を通して、自身の育児を振り返りながら育児に関する悩みを話し合うことで、抱えている不安の軽減や孤立感の解消につなげます。 3 妊娠・出産による体調不良等で子どもの養育に支障がある養育者や、育児負担の軽減を図る必要がある世帯に対し、ヘルパーを派遣することで母体の回復を促進し安定した養育ができる環境を整えます。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援充実 産前産後ヘルパー派遣延べ回数、育児支援家庭訪問延べ実施回数、育児支援ヘルパー延べ実施回数 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
育児支援家庭訪問事業	単位	目標	6,740	4,072	6,224	6,538	6,794	7,098	令和6年度に策定予定
	回	実績	3,582	3,852					
ファミリーサポートクラス	単位	目標	1,000	1,000	850	850	850	850	令和6年度に策定予定
	人	実績	820	590					
産前産後ヘルパー	単位	目標	11,500	12,080	12,011	13,680	14,510	15,340	令和6年度に策定予定
	回	実績	10,342	11,334					
事業スケジュール	平成15年度：ファミリーサポートクラス事業開始 平成17年度：育児支援家庭訪問事業開始 平成22年度：産前産後ヘルパー派遣事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	育児支援家庭訪問	160,818	158,784	2,034	派遣件数の増
②	ファミリーサポート	6,793	5,257	1,536	実施手法の変更に伴う増	
③	産前産後ヘルパー	56,320	49,958	6,362	派遣件数の増	
細事業合計		223,931	213,999	9,932		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	松前 千裕

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	乳幼児健康診査事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	909,439	17,274	0	136	0	892,029
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	707,759	0	0	1,609		706,150
増△減	201,680	17,274	0	△ 1,473	0	185,879

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	670,008	666,136	626,943	909,439	909,439	909,439
	市債+一般財源	670,008	654,803	626,926	892,029	892,029	892,029
決算	事業費	719,589	713,102	991,779			
	市債+一般財源	719,584	719,584	862,649			

事業概要	4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対して事後支援事業を行います。また、未受診者に対して受診勧奨や状況把握を行います。4か月児の歯科保健指導、1歳6か月、3歳児の歯科健康診査を実施します。また、1歳6か月児歯科健康診査事後指導事業、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。横浜市医師会に委託して健康診査を行います。(0～12か月に3回)							
事業開始年度	昭和53年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市の出生数は、25,720人です。(令和2年)</p> <p>乳幼児の人口は減少していますが、1年間に80,313人が乳幼児健康診査を受診しています(令和2年)。1回あたりの健診受診者数を60人(小規模区※は50人)とした場合、18区での健診実施回数は1年間に1,387回(見込み)です。</p> <p>区福祉保健センターで集団健診を行うことで、乳幼児の健康を守るという観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。</p> <p>健診の安定的な実施体制を確保し、乳幼児健診の質の向上に努めていく必要があります。</p> <p>本事業は、健診を通して発育・発達や健康状況の把握をすることや育児状況について継続的に状況を把握し、切れ目のない支援につなげることを目的としています。</p> <p>※小規模区：西区・中区・栄区・泉区・瀬谷区</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内出生数(横浜市人口動態 暦年(1月～12月)) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年26,394人、2年25,720人 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度77,815人、2年度80,313人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
福祉保健センター乳幼児健康診査受診率	単位	目標	96.0	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2
	%	実績	92.6	93.1				
福祉保健センター乳幼児歯科健康診査受診率	単位	目標	96.0	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2
	%	実績	92.6	93.1				
医療機関乳幼児健康診査受診率	単位	目標	77.5	78.1	78.1	78.1	78.1	78.1
	%	実績	79.9	75.3				
事業スケジュール	昭和53年度 事業開始(4か月児・1歳6か月児・3歳児※) ※3歳児健診は昭和37年度開始 平成4年度 個別通知開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査(特例措置)実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉保健センター乳幼児健康診査	412,573	172,001	240,572	実施体制の見直しによる増
②	福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	107,556	90,356	17,200	実施体制の見直しによる増	
③	医療機関乳幼児健康診査	389,310	399,347	▲ 10,037	受診者数(見込)の減	
④	母子保健システム	0	46,055	▲ 46,055	子育て世代包括支援センターへの移管	
細事業合計		909,439	707,759	201,680		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	三堀 健太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,307,577	106,707	0	31	0	2,200,839
補助事業 単独事業						0
令和3年度	2,243,693	71,258	0	23	0	2,172,412
増△減	63,884	35,449	0	8	0	28,427

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,501,060	2,464,365	2,293,802	2,298,882	2,290,408	2,290,408
	市債+一般財源	2,382,786	2,362,058	2,195,212	2,200,238	2,199,542	2,199,542
決算	事業費	2,371,818	2,302,054	2,213,231			
	市債+一般財源	2,246,275	2,178,414	2,110,294			

事業概要	<p>1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付し、費用を一部補助します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。</p> <p>2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担を助成します。</p> <p>3 産婦を対象に産後2週間及び1か月健診（5,000円×2回、合計10,000円）の費用を一部補助します。</p>								
事業開始年度	平成21年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。</p> <p>2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。</p> <p>3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。</p> <p>4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと出産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援充実 産婦健康診査の受診率 妊婦健康診査の受診回数 横浜市中期4か年計画2018～2021 政策23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援 産婦健康診査の受診率 妊婦健康診査助成件数 <実績推移>元年度2,820件、2年度2,405件 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
妊婦健康診査 受診件数 (助成除く)	単位	目標	356,212	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766	令和6年度に 策定予定
	回	実績	323,591	307,475					
産婦健康診査 1か月健診受診率	単位	目標	80.9	85.7	85.4	86.6	87.8	89.0	令和6年度に 策定予定
	%	実績	83.4	84.2					
産婦健康診査 2週間健診受診率	単位	目標	52.4	56.6	56.1	56.9	57.7	58.4	令和6年度に 策定予定
	%	実績	57.2	52.9					
事業スケジュール	<p>昭和43年度：妊婦健康診査事業開始 平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始 平成29年度：産婦健康診査事業開始</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊婦健康診査事業	2,108,933	2,118,527	▲ 9,594	受診者数の減
	②	産婦健康診査事業	198,644	125,166	73,478	受診者数の増
細事業合計			2,307,577	2,243,693	63,884	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	松前 千裕

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	妊婦歯科健康診査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	46,515	0	0	7		46,508
補助事業 単独事業						0
令和3年度	43,406	0	0	0		43,406
増△減	3,109	0	0	7	0	3,102

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	149,301	141,536	134,295
算 市債+一般財源	149,277	141,512	134,272
決 事業費	146,245	142,183	138,872
算 市債+一般財源	146,223	142,159	138,855

令和5年度	令和6年度	令和7年度
46,515	46,515	46,515
46,508	46,508	46,508

事業概要	妊婦歯科健診事業を横浜市歯科医師会及びその他市内歯科医療機関に委託して妊婦の歯科健康診査を実施する。 (妊娠期間中に1回)								
事業開始年度	平成24年度								
根拠法令・方針決裁等	歯科口腔保健の推進に関する法律第1条、第2条、第3条 母子保健法第1条、第10条、第13条等 横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	【事業の目的】 妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを目的とする。 【令和4年度実施内容及期待される効果】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」「母子保健法」に基づき、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、母体と胎児の健康増進に寄与する。								
根拠・データ等	・出生数 ・妊婦歯科健診実施状況 <実績推移>元年度10,342件、2年度9,796件								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
妊婦歯科健診 受診率	単位	目標	39.0	39.0	39.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	%	実績	39.2	38.1					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成24年度：妊婦歯科健康診査事業開始、横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 制定 令和元年度：横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 締結								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊婦歯科健康診査事業	46,515	43,406	3,109	健診情報のデータ化に伴う人件費の増
	細事業合計	46,515	43,406	3,109		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	谷口 健太郎	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	先天性代謝異常症等検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,251	0	0	0		64,251
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	65,536	0	0	0		65,536
増△減	△ 1,285	0	0	0	0	△ 1,285

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	72,845	67,143	65,834
市債+一般財源	72,845	67,143	65,834
決算	72,040	69,832	66,406
市債+一般財源	72,040	69,832	66,406

令和5年度	令和6年度	令和7年度
64,251	64,251	64,251
64,251	64,251	64,251

事業概要	市内の医療機関等で出生した新生児を対象に採血し、生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎皮質過形成症等について検査を行い、早期発見・早期治療を促すことで、乳幼児の健全な発育を図ります。								
事業開始年度	昭和52年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱、先天性代謝異常検査等の実施について（昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知）、「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について（平成13年3月28日付雇児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）								
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 先天性代謝異常症等の検査 市内の医療機関等で出生した新生児（生後5～8日）から採血し、検査機関においてタンデムマス法等を用い、有機酸代謝異常などの20疾患について検査を実施します。 神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関等で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマススクリーニング検査を受けることができます。</p> <p>2 先天性代謝異常症等検査推進事業 神奈川県及び県内政令市の協調事業として、検査実施体制の整備、検査情報の伝達、医療機関・検査機関に対する技術指導、知識普及、受診勧奨及び治療体制の確立に関する業務を実施します。</p> <p>3 精度管理 検査の精度管理（標準検体の精度試験）を実施します。</p>								
根拠・データ等	<p>・市内出生数（横浜市人口動態 暦年（1月～12月）） <実績推移>元年26,394人、2年25,720人</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
検査実施数	単位	目標	23,616	23,144	22,681	22,001	21,341	20,700	20,079
	件	実績	24,603	23,354					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和52年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	先天性代謝異常症等検査事業	64,251	65,536	▲ 1,285
	細事業合計	64,251	65,536	▲ 1,285	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	視聴覚検診事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,385	0	0	0		64,385
補助事業 単独事業						0
令和3年度	61,644	0	0	0		61,644
増△減	2,741	0	0	0	0	2,741

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	38,786	70,552	41,897
市債+一般財源	38,786	70,552	41,897
決算			
事業費	45,811	78,589	61,773
市債+一般財源	45,811	78,589	61,773

令和5年度	令和6年度	令和7年度
64,385	64,385	64,385
64,385	64,385	64,385

事業概要	視覚及び聴覚異常の早期発見及び治療のため、3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象とする検診を実施します。								
事業開始年度	昭和50年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、乳幼児に対する健康診査の実施について、横浜市視聴覚検診実施要領								
事業目的・効果 (必要性)	視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことで、視聴覚の障害発生を軽減を図ります。								
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（3歳児） 元年度30,067人、2年度29,231人、3年度28,573人、4年度27,925人、5年度27,457人、6年度27,093人、7年度26,838人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
一次検査 受診者数	単位	目標	28,940	28,471	27,344	27,001	26,549	26,197	25,950
	人	実績	28,762	28,355					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和50年度：事業開始 令和元年度：対象年齢を4歳から3歳に引き下げ								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	視聴覚検診事業	64,385	61,644	2,741	実施方法の見直しに伴う増
細事業合計		64,385	61,644	2,741		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	新生児聴覚検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	48,410	0	0	7		48,403
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	44,019	0	0	0		44,019
増△減	4,391	0	0	7	0	4,384

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	109,197	76,423	40,392
算 市債+一般財源	109,197	76,423	40,392
決 事業費	47,934	48,079	48,501
算 市債+一般財源	47,934	48,079	48,501

令和5年度	令和6年度	令和7年度
48,410	48,410	48,410
48,403	48,403	48,403

事業概要	新生児期に聴覚の異常を早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。また、本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行） 新生児聴覚検査事業の実施について（平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）								
事業目的・効果 （必要性）	新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付します。また、新生児聴覚検査は市内医療機関に委託し、市外医療機関で受診した場合にも健診費用の助成を行い受診を促します。本検査の結果、再検査となった児に対しては、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
根拠・データ等	・横浜子ども・子育て支援事業計画人口推計（0歳児） 令和2年度 26,528人 令和3年度 26,172人 令和4年度 25,920人 令和5年 25,728人 令和6年 25,569人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
新生児聴覚検査補助券使用	単位	目標	20,447	15,175	15,154	15,458	15,343	15,249	令和6年度に策定予定
	件	実績	15,419	16,205					
新生児聴覚検査助成	単位	目標	8,762	1,168	2,082	2,247	2,230	2,217	令和6年度に策定予定
	件	実績	3,002	2,577					
	単位	目標							
	件	実績							
事業スケジュール	平成30年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	新生児聴覚検査事業	48,410	44,019	4,391	助成件数の増
細事業合計		48,410	44,019	4,391		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	細川 七海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	母子保健指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	70,590	1,309	0	10,219		59,062
補助事業 単独事業						0
令和3年度	60,479	345	0	10,159		49,975
増△減	10,111	964	0	60	0	9,087

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	75,299	67,267	142,566	74,463	66,370	140,833	69,403	59,024	128,427
決算	68,632	62,312	130,944	63,596	56,756	120,352	54,978	46,608	101,586

事業概要	<p>母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。</p> <p>1 母子訪問指導事業 妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。</p> <p>2 母親(両親)教室開催事業 妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。</p> <p>3 母性相談事業 妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。</p> <p>4 健康(ぜんそく)相談等事業 養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。</p> <p>5 思春期保健指導事業 思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係、性、薬物の害及び食生活等に関する正しい知識の普及啓発や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。</p>								
事業開始年度	昭和42年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則								
事業目的・効果(必要性)	不適切な養育の予防に向け、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、周産期から子育て期に至る幅広い知識の普及、保健指導及び訪問指導を実施します。								
根拠・データ等	<p>妊娠届出数：平成28年度32,171人、平成29年度30,950人、平成30年度29,488人、令和元年度28,749人、令和2年度27,121人 年間出生数(うち第1子出生数)(横浜市統計情報ポータル第2章第11表(2)出生順位別)：平成29年27,763人(13,875人)、平成30年度27,170人(13,574人)、令和元年度25,561人(12,848人) 子どもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をしたことがあるひとの割合：ある25.2%、ない74.4%(平成30年度次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査)</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
母子健康手帳交付数	単位	目標	31,188	28,217	27,545	26,719	25,973	25,322	24,688
	件	実績	29,275	27,525					
母親(両親)教室参加者数	単位	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	人	実績	6,726	4,425					
母子訪問指導員訪問件数	単位	目標	11,000	11,000	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	人	実績	9,067	7,163					
事業スケジュール	<p>昭和42年度：母子保健事業開始 平成4年度：思春期保健事業開始 令和2年度：思春期保健事業を母子保健事業に統合</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子訪問指導事業		43,928	43,502	426
②	母親(両親)教室事業		7,611	3,381	4,230	妊産婦等総合対策事業からの一部移管による増
③	母性相談事業		9,131	5,736	3,395	啓発方法の見直しに伴う増
④	健康(ぜんそく)相談等事業		6,985	6,925	60	啓発方法の見直しに伴う増
⑤	思春期保健指導事業		2,935	935	2,000	啓発教材作成に伴う増
細事業合計			70,590	60,479	10,111	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	齊藤 勇那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	不妊・不育相談等支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	744,110	16,010	78,000	31		650,069
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,893,947	932,165	820	53		960,909
増△減	△ 1,149,837	△ 916,155	77,180	△ 22	0	△ 310,840

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	898,622	893,162	885,514
市債+一般財源	443,678	443,215	445,450
決算	867,463	863,391	898,580
市債+一般財源	355,389	416,021	420,735

令和5年度	令和6年度	令和7年度
30,829	30,829	30,829
10,669	10,669	10,669

事業概要	<p>令和4年4月から保険適用されることとなる見込みの特定不妊治療について、令和4年3月までに受けた治療分については保険適用されないため、その治療費の一部を助成します。 不育症検査費用のうち、現在研究段階にある検査について支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。</p>							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、横浜市特定不妊治療費助成事業実施要綱、少子化社会対策大綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>令和4年度からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、移行期の治療計画に支障が生じないように、令和4年3月までに受けた治療分についてその治療費の一部を助成し、年度をまたぐ一回の治療について、経過措置として助成します。子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず子どもに恵まれず、不育症検査を実施している夫婦に対し、その経済的負担の軽減を行います。また、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を受け、自律的な意思決定を支援します。</p>							
根拠・データ等	<p>特定不妊治療費助成件数：平成28年度4,766件、平成29年度4,839件、平成30年度4,571件、令和元年度4,275件、令和2年度4,350件 不妊・不育相談件数：平成28年度248件、平成29年度217件、平成30年度189件、令和元年度161件、令和2年度159件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特定不妊 治療費助成	単位	目標	4,826	4,885	7,616	2,800	-	-
	件	実績	4,275	4,350				
不育症検査 費用助成	単位	目標	-	-	360	360	360	360
	件	実績	-	-				
不妊・不育 相談件数	単位	目標	280	280	284	284	284	284
	件	実績	161	149				
事業スケジュール	<p>平成17年度：事業開始（特定不妊治療費助成制度・不妊専門相談開始） 平成24年度：専門相談の対象に不育症を追加 平成27年度：専門相談の対象に男性不妊を追加 令和3年度：不育症検査費助成事業開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	不妊治療費・不育症検査費助成	730,089	1,885,926	▲ 1,155,837	制度移行による助成費の減
	②	不妊・不育相談	14,021	8,021	6,000	心理相談支援の充実による増
細事業合計			744,110	1,893,947	▲ 1,149,837	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	親子保健 係 齊藤 勇那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	こんにちは赤ちゃん訪問事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	111,812	32,568	32,568	177		46,499
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	98,288	32,703	32,703	178		32,704
増△減	13,524	△ 135	△ 135	△ 1	0	13,795

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	94,091	94,392	99,360	111,812	111,812	111,812
	市債+一般財源	31,309	31,408	31,688	46,499	46,499	46,499
決算	事業費	92,755	93,020	91,896			
	市債+一般財源	31,679	29,448	27,732			

事業概要	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委任する「こんにちは赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、養育者が安心して育児が出来るよう支援を行います。								
事業開始年度	平成20年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委任要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>核家族化や地域のつながりが希薄化する中、第1子の出産前に、子どもの世話をしたことがないまま親になる人は多く、役割や生活、環境も大きく変化する妊娠・出産期は、マタニティブルーや産後うつ等、精神的に不安定になりやすいため、養育者への支援は不可欠です。</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て情報の提供や養育者の話を聴くことで、身近な場での育児不安の軽減を図ります。</p> <p>この事業を通して、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、子どもを見守る地域づくりを推進するとともに、地域と行政が協働し、適切な支援に結びつけることで児童虐待を予防します。</p>								
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
こんにちは赤ちゃん訪問件数	単位	目標	27,273	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579	令和6年度に策定予定
	件	実績	22,691	25,279					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成20年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こんにちは赤ちゃん訪問事業	111,812	98,288	13,524	啓発方法の見直しに伴う増
	細事業合計	111,812	98,288	13,524		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	三木 敢	親子保健 係 沖 美紗子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	妊娠・出産サポート事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	144,178	70,210	0	7		73,961
補助事業 単独事業						0
令和3年度	65,738	30,950	0	0		34,788
増△減	78,440	39,260	0	7	0	39,173

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	36,224	39,994	34,763
市債+一般財源	22,430	21,731	18,629
決算	66,866	74,485	108,103
市債+一般財源	43,957	56,221	18,546

令和5年度	令和6年度	令和7年度
144,178	144,178	144,178
73,961	73,961	73,961

事業概要	医療機関や助産所との連携を推進しながら、妊娠・出産に係る相談体制の充実、産後母子ケア事業の実施及び妊産婦のメンタルヘルスの向上を進めます。								
事業開始年度	平成25年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法（昭和40年8月18日制定） 横浜市産後母子ケア事業（ショートステイ・デイケア）実施要綱（平成25年7月3日制定） 横浜市産後母子ケア事業（訪問型母子ケア）実施要綱（平成29年12月17日制定）								
事業目的・効果 （必要性）	<p>妊娠中から産後の心身共に不安定になりやすい時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図ります。</p> <p>①にんしんSOSヨコハマ 予期せぬ妊娠等について不安を抱える方の相談支援を行い児童虐待の予防に繋がります。 ②産後母子ケア事業 産後4か月までの時期に、育児不安等がある方を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。 ③妊産婦メンタルヘルス事業 妊産婦のメンタルヘルスの向上のため、産後うつ病の予防や早期発見・早期支援のための啓発及び心の不調を抱える妊産婦やその家族のための相談体制の整備を行います。</p>								
根拠・データ等	<p>横浜市中期4か年計画2018～2021 3 出産後から乳幼児期の支援 産後母子ケア 2,096人（4か年）</p> <p>・35歳以上の高齢出産の割合は平成29年には33.4%となり、出産する女性の3人に1人が高齢出産 ・妊娠中や出産後に重要なサポートとして、「医療機関や助産所でのショートステイやデイケア、訪問による産後ケア」と回答したものの割合：平成25年度 15.8%→平成30年度 17.6% （横浜市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査より）</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
妊娠・出産相談支援	単位	目標	400	400	540	631	733	862	1,028
	件	実績	509	549					
産後母子ケア	単位	目標	524	890	1,299	2,032	2,452	2,963	3,583
	人	実績	1,299	1,391					
おやこの心の相談 実施区	単位	目標	3	3	6	6	9	9	12
	区	実績	3	3					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・にんしんSOSヨコハマ 平成27年度事業開始 通年実施 ・産後母子ケア事業 平成25年度事業開始 通年実施 ・妊産婦メンタルヘルス連絡会 年に一度実施 ・おやこの心の相談 通年実施 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊娠・出産相談支援事業	14,812	11,009	3,803
②	産後母子ケア事業	125,609	50,893	74,716	利用者増加に伴う増
③	妊産婦メンタルヘルス事業	3,757	3,836	▲79	経費見直しに伴う減
細事業合計		144,178	65,738	78,440	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	細川 七海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-3-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	子育て世代包括支援センター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	444,520	181,746	27,822	449		234,503
補助事業 単独事業						0
令和3年度	230,363	52,482	52,482	450		124,949
増△減	214,157	129,264	△ 24,660	△ 1	0	109,554

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	66,106	120,796	206,796	444,520	444,520	444,520
決 算	21,877	39,967	101,370	234,503	234,503	234,503
事業費	55,075	109,415	203,708			
市債+一般財源	14,388	32,462	75,096			

事業概要	子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦や乳幼児、その養育者について、主に妊娠届出時から生後3歳まで継続して状態を把握します。また、必要に応じ相談対応や母子保健サービスのコーディネートを行うことで、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援体制を構築します。								
事業開始年度	平成29年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第22条、横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	(1) 母子健康手帳交付時面接から看護職が関わり、妊娠、出産、乳幼児へのポピュレーションアプローチを通じた母子保健活動を行い、各事業や相談・支援を通じて、対象者への切れ目のない支援を充実させます。 (2) 母子健康手帳交付時面接で、これまで以上にきめ細かく妊婦と家族の実情を確認するとともに、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用し、個別の状況に応じた情報の提供や支援計画を立て、面接後も、電話かけや家庭訪問を行って継続的に相談に応じるなど、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 (3) 母子保健に関する情報の管理をシステムで運用し、妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理することで、切れ目のない支援を充実させます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出者数 <実績推移>R元年度28,749人、R2年度27,121人 ・出生時の母親の年齢の推移(出典：横浜市保健統計年報) 35歳以上の高齢出産の割合：H15年度17.8%、H20年度26.6%、H25年度32.5%、H29年度33.4% ・自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験が「ない」回答者の割合 H25年度74.1%、H30年度74.4% (出典：横浜市こども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児)) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
マイカレンダー 作成件数	単位	目標	18,505	29,676	29,083	24,584	23,527	22,516	21,548
	件	実績	18,239	26,841					
母子保健コー ディネーター配 置区数	単位	目標	11	18	18	18	18	18	18
	区	実績	11	18					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	元年度 母子保健コーディネーター新規配置区を5区追加(11区に配置) 2年度 母子保健コーディネーター新規配置区を7区追加(18区に配置) 3年度 切れ目のない支援に向けたシステム改修(母子保健システム等の改修)及び研修実施 4年度 切れ目のない支援に向けたシステム改修(デジタル化推進)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	包括支援相談事業	194,296	180,863	13,433
②	包括支援システム事業	250,224	49,500	200,724	乳幼児健康診査事業からの移管に伴う増
	細事業合計	444,520	230,363	214,157	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	八野井 彰

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	乳幼児発達支援事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	116,777	0	0	196		116,581
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	100,105	0	0	157		99,948
増△減	16,672	0	0	39	0	16,633

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-
決算	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-

令和5年度	令和6年度	令和7年度
116,777	116,777	116,777
116,581	116,581	116,581

事業概要	1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につながります。							
事業開始年度	昭和55年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、横浜市乳幼児発達支援事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【心理相談事業】 心理相談員を配置し、乳幼児の健やかな成長・発達を早期に支援するとともに、保護者による適切な養育を支援することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【心理個別相談事業】 乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。</p> <p>【親子教室（心理集団）事業】 乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる主に2歳の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。 養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性を見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <実績推移>元年度77,815人、2年度80,313人 福祉保健センター乳幼児健康診査 受診結果が要支援の割合 <実績推移>元年度19.6%人、2年度20.5% 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
心理個別相談	単位	目標	6,200	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	人	実績	6,009	5,738				
親子教室	単位	目標	2,300	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	人	実績	2,303	829				
心理相談員 配置数	単位	目標	5	9	12	15	18	18
	人	実績	5	9				
事業スケジュール	昭和55年度：乳幼児健康診査事業における事後フォローとして開始 令和3年度：乳幼児発達支援事業を新設、乳幼児健康診査事業から移管 令和4年度：心理相談員の増による支援体制の確保							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	心理相談事業	76,499	61,344	15,155	心理相談員の増
②	心理個別相談事業	32,118	30,601	1,517	機器更新に伴う増	
③	親子教室（心理集団）事業	8,160	8,160	0		
細事業合計		116,777	100,105	16,672		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	八野井 彰

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	妊産婦等総合対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	225,066	84,482	0	20		140,564
補助事業 単独事業						0
令和3年度	392,131	62,888	0	187		329,056
増△減	△ 167,065	21,594	0	△ 167	0	△ 188,492

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算 事業費	-	-	0	-	-	-
市債+一般財源	-	-	0	-	-	-
決算 事業費	-	-	37,904	-	-	-
市債+一般財源	-	-	△ 5,086	-	-	-

事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備の取組を行うため、①感染した妊産婦への寄り添った支援②妊婦への分娩前検査③オンラインによる保健指導等④育児等支援サービス⑤安心して受診できる乳幼児健診の展開⑥産後母子ケア事業所感染対策を実施します。</p>							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦や妊娠を希望される方は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にあります。とりわけ、感染が確認された妊産婦は、出産後も一定期間の母子分離を強いられるなど、メンタルヘルス上の影響も懸念されます。このため、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備を行います。</p> <p>令和2年度国2次補正予算に基づき、当事業を開始したところですが、引き続き感染状況を踏まえ、令和4年度も国により16か月補正予算として計上されることから、本市としても当事業を実施することとします。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出数 <実績推移>令和2年度27,121人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
妊婦への 分娩前検査数	単位	目標	-	27,000	2,600	2,600	-	-
	件	実績	-	790				
育児等支援サービス の利用者数 (延)	単位	目標	-	5,400	2,349	2,070	-	-
	件	実績	-	516				
産後母子ケア感染 対策支援数	単位	目標	-	34	40	47	-	-
	か所	実績	-	34				
事業スケジュール	令和2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	感染した妊産婦への寄り添った支援	1,615	1,940	▲ 325
②	妊婦への分娩前検査	58,135	58,678	▲ 543	事業費の見直しによる減
③	オンラインによる保健指導等	3,140	8,280	▲ 5,140	母子保健指導事業への一部移管に伴う減
④	育児等支援サービス	41,781	49,876	▲ 8,095	申請見込数の減
⑤	安心して受診できる乳幼児健診の展開	95,895	179,089	▲ 83,194	乳幼児健康診査事業への一部移管に伴う減
⑥	乳幼児健診未受診者への対応	0	74,268	▲ 74,268	乳幼児健康診査事業への移管に伴う減
⑦	産後母子ケア事業所感染対策	24,500	20,000	4,500	対象事業所の増
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	225,066	392,131	▲ 167,065	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,000	2,000	2,000	0	0	2,000
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	6,000	2,000	2,000		0	2,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 算						
事業費	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援交付金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象施設・事業】 子育て世代包括支援センター事業（市内18区福祉保健センター）、こんには赤ちゃん訪問事業、育児支援家庭訪問事業</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交付施設数	単位	目標	-	-	20	20	-	-
	施設	実績	-	-	/	/	/	/
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業スケジュール	令和3年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	6,000	6,000	0
	細事業合計	6,000	6,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子